（その１）

収支報告書

令和06年分
（　　開催分）

（ふりがな）　きむらじろうこうえんかいれんごうかい

1 政治団体の名称　木村次郎後援会連合会

2 主たる事務所の所在地　青森県弘前市親方町43

3 代表者の氏名　澤田　美彦

4 会計責任者の氏名　成田　豊身

事務担当者の氏名

傍島　一樹

（電話）　0172-36-8332

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	木村　次郎
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

選挙管理委員会事務局 -7.5.29 収受

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	11,268,379
（前年からの繰越額）	2,596,779
（本年の収入額）	8,671,600
支　出　総　額	10,971,142
翌年への繰越額	297,237

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	720,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	7,500,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	8,220,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	8,220,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
次鏡会	274,000	
弘前次燈会	120,000	
合　　計	394,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
1 件 10 万 円 未 満 の も の	57,600	
合　　計	57,600	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
木村次郎	60,000	R6/1/31	青森県弘前市緑町3	衆議院議員	事務所の無償提供
木村次郎	60,000	R6/2/29	青森県弘前市緑町3	衆議院議員	事務所の無償提供
木村次郎	60,000	R6/3/29	青森県弘前市緑町3	衆議院議員	事務所の無償提供
木村次郎	60,000	R6/4/30	青森県弘前市緑町3	衆議院議員	事務所の無償提供
木村次郎	60,000	R6/5/31	青森県弘前市緑町3	衆議院議員	事務所の無償提供
木村次郎	60,000	R6/6/28	青森県弘前市緑町3	衆議院議員	事務所の無償提供
木村次郎	60,000	R6/7/31	青森県弘前市緑町3	衆議院議員	事務所の無償提供
木村次郎	60,000	R6/8/30	青森県弘前市緑町3	衆議院議員	事務所の無償提供
木村次郎	60,000	R6/9/30	青森県弘前市緑町3	衆議院議員	事務所の無償提供
木村次郎	60,000	R6/10/31	青森県弘前市緑町3	衆議院議員	事務所の無償提供
木村次郎	60,000	R6/11/29	青森県弘前市緑町3	行政書士	事務所の無償提供
木村次郎	60,000	R6/12/26	青森県弘前市緑町3	行政書士	事務所の無償提供
その他の寄附	0				
合計	720,000				

（その７）

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体 ／	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
あすなろ21懇話会	3,000,000	R6/3/23	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第一銀会館809号室	木村　次郎	
あすなろ21懇話会	2,500,000	R6/4/25	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第一銀会館809号室	木村　次郎	
あすなろ21懇話会	2,000,000	R6/6/27	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第一銀会館809号室	木村　次郎	
(小計)	7,500,000				
その他の寄附	0				
合　　計	7,500,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	285,603	0	
(2) 光熱水費	729,356	〃 0	
(3) 備品・消耗品費	1,728,032	〃 0	
(4) 事務所費	1,290,224	〃 0	
小計	4,033,215	〃 0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	5,275,070	〃 0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	929,657	〃 0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	537,157	〃 0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	392,500	〃 0	
(4) 調査研究費	13,200	〃 0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	720,000	〃 0	
小計	6,937,927	〃 0	
合計	10,971,142	〃	

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
灯油代	57,438	R6/1/16	アストモスリテイリング(株)東北カンパニー	宮城県仙台市太白区大野田四丁目4番地の4	
電気代・水道代・ガス代	47,183	R6/1/31	第一木村ビル	青森県弘前市親方町43	
灯油代	17,546	R6/2/27	アストモスリテイリング(株)東北カンパニー	宮城県仙台市太白区大野田四丁目4番地の4	
電気代・水道代・ガス代	60,889	R6/2/29	第一木村ビル	青森県弘前市親方町43	
灯油代	13,200	R6/3/9	㈱今野商事	青森県弘前市青山1-19-33	
灯油代	16,350	R6/3/25	㈱今野商事	青森県弘前市青山1-19-33	
電気代・水道代・ガス代	51,450	R6/3/31	第一木村ビル	青森県弘前市親方町43	
灯油代（2/29振込分）	13,427	R6/4/8	アストモスリテイリング(株)東北カンパニー	宮城県仙台市太白区大野田四丁目4番地の4	
灯油代	40,805	R6/4/11	アストモスリテイリング(株)東北カンパニー	宮城県仙台市太白区大野田四丁目4番地の4	
灯油代	14,170	R6/4/12	㈱今野商事	青森県弘前市青山1-19-33	
電気代・水道代・ガス代	49,428	R6/4/30	第一木村ビル	青森県弘前市親方町43	
電気代・水道代・ガス代	39,468	R6/5/31	第一木村ビル	青森県弘前市親方町43	
電気代・水道代・ガス代	36,469	R6/6/28	第一木村ビル	青森県弘前市親方町43	
電気代・水道代・ガス代	35,360	R6/7/31	第一木村ビル	青森県弘前市親方町43	
電気代・水道代・ガス代	40,371	R6/8/30	第一木村ビル	青森県弘前市親方町43	
電気代・水道代・ガス代	44,257	R6/9/30	第一木村ビル	青森県弘前市親方町43	
電気代・水道代・ガス代	34,119	R6/10/31	第一木村ビル	青森県弘前市親方町43	
電気代・水道代・ガス代	36,314	R6/11/29	第一木村ビル	青森県弘前市親方町43	

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
灯油代	11,990	R6/12/3	㈱今野商事	青森県弘前市青山1-19-33	
灯油代	17,440	R6/12/17	㈱今野商事	青森県弘前市青山1-19-33	
灯油代	11,200	R6/12/27	㈱今野商事	青森県弘前市青山1-19-33	
電気代・水道代・ガス代	39,172	R6/12/30	第一木村ビル	青森県弘前市親方町43	
その他の支出	1,310				
合計	729,356				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
新聞購読代	11,800	R6/1/25	(株)東奥ﾒﾃﾞｨｱｻﾎﾟｰﾄ 東奥日報弘前土手町販売店	青森県弘前市土手町211-7	
事務用品代	42,090	R6/1/26	(株)コジマ コジマビックカメラ弘前店	青森県弘前市城東北４丁目6-3	
廃棄物収集運搬料	11,000	R6/1/31	(株)津軽衛生公社	青森県弘前市向外瀬字豊田357-1	
事務用品代	28,550	R6/1/31	(株)津軽事務機	青森県弘前市大字神田5丁目8-12	
新聞購読代	11,800	R6/2/26	(株)東奥ﾒﾃﾞｨｱｻﾎﾟｰﾄ 東奥日報弘前土手町販売店	青森県弘前市土手町211-7	
廃棄物収集運搬料	11,000	R6/2/29	(株)津軽衛生公社	青森県弘前市向外瀬字豊田357-1	
新聞購読代	11,800	R6/3/25	(株)東奥ﾒﾃﾞｨｱｻﾎﾟｰﾄ 東奥日報弘前土手町販売店	青森県弘前市土手町211-7	
事務用品代	23,529	R6/3/29	(株)津軽事務機	青森県弘前市大字神田5丁目8-12	
廃棄物収集運搬料	11,000	R6/3/29	(株)津軽衛生公社	青森県弘前市向外瀬字豊田357-1	
新聞購読代	11,800	R6/4/25	(株)東奥ﾒﾃﾞｨｱｻﾎﾟｰﾄ 東奥日報弘前土手町販売店	青森県弘前市土手町211-7	
事務用品代	11,374	R6/4/30	(株)津軽事務機	青森県弘前市大字神田5丁目8-12	
廃棄物収集運搬料	11,000	R6/4/30	(株)津軽衛生公社	青森県弘前市向外瀬字豊田357-1	
事務用品代	19,606	R6/5/8	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
新聞購読代	11,800	R6/5/27	(株)東奥ﾒﾃﾞｨｱｻﾎﾟｰﾄ 東奥日報弘前土手町販売店	青森県弘前市土手町211-7	
事務用品代	19,199	R6/5/31	(株)津軽事務機	青森県弘前市大字神田5丁目8-12	
廃棄物収集運搬料	11,000	R6/5/31	(株)津軽衛生公社	青森県弘前市向外瀬字豊田357-1	
新聞購読代	11,800	R6/6/25	(株)東奥ﾒﾃﾞｨｱｻﾎﾟｰﾄ 東奥日報弘前土手町販売店	青森県弘前市土手町211-7	
事務用品代	15,637	R6/6/28	(株)津軽事務機	青森県弘前市大字神田5丁目8-12	

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
廃棄物収集運搬料	11,000	R6/6/28	(株)津軽衛生公社	青森県弘前市向外瀬字豊田357-1	
新聞購読代	11,800	R6/7/24	(株)東奥ﾒﾃﾞｨｱｻﾎﾟｰﾄ 東奥日報弘前土手町販売店	青森県弘前市土手町211-7	
廃棄物収集運搬料	11,000	R6/7/31	(株)津軽衛生公社	青森県弘前市向外瀬字豊田357-1	
新聞購読代	11,800	R6/8/26	(株)東奥ﾒﾃﾞｨｱｻﾎﾟｰﾄ 東奥日報弘前土手町販売店	青森県弘前市土手町211-7	
事務用品代	25,107	R6/8/30	(株)津軽事務機	青森県弘前市大字神田5丁目8-12	
廃棄物収集運搬料	11,000	R6/8/30	(株)津軽衛生公社	青森県弘前市向外瀬字豊田357-1	
新聞購読代	11,800	R6/9/25	(株)東奥ﾒﾃﾞｨｱｻﾎﾟｰﾄ 東奥日報弘前土手町販売店	青森県弘前市土手町211-7	
廃棄物収集運搬料	11,000	R6/9/30	(株)津軽衛生公社	青森県弘前市向外瀬字豊田357-1	
事務用品代	20,944	R6/10/13	ＤＣＭ(株)ＤＣＭ弘前城東店	青森県弘前市早稲田４丁目2-1	
医療機器代	10,978	R6/10/24	(株)横浜ファーマシースーパードラッグ南大町店	青森県弘前市取上１丁目1-1	
新聞購読代	11,800	R6/10/25	(株)東奥ﾒﾃﾞｨｱｻﾎﾟｰﾄ 東奥日報弘前土手町販売店	青森県弘前市土手町211-7	
事務用品代	14,784	R6/10/26	サンデー弘前店	青森県弘前市八幡町３丁目1-5	
ジャンパークリーニング代	12,529	R6/10/28	(株)弘前ドライクリーニングセンター元寺店	青森県弘前市元寺小路26-1	
廃棄物収集運搬料	11,000	R6/10/31	(株)津軽衛生公社	青森県弘前市向外瀬字豊田357-1	
ジャンパークリーニング代	14,811	R6/11/6	(株)弘前ドライクリーニング工場	青森県弘前市門外4丁目3-47	
新聞購読代	11,800	R6/11/25	(株)東奥ﾒﾃﾞｨｱｻﾎﾟｰﾄ 東奥日報弘前土手町販売店	青森県弘前市土手町211-7	
廃棄物収集運搬料	11,000	R6/11/29	(株)津軽衛生公社	青森県弘前市向外瀬字豊田357-1	
新聞購読代	11,800	R6/12/25	(株)東奥ﾒﾃﾞｨｱｻﾎﾟｰﾄ 東奥日報弘前土手町販売店	青森県弘前市土手町211-7	

235,953

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	12,320	R6/12/27	（有）新和印刷	青森県弘前市大字城東北3丁目13-10	
廃棄物収集運搬料	11,000	R6/12/27	(株)津軽衛生公社	青森県弘前市向外瀬字豊田357-1	
その他の支出	1,182,974				
合計	1,728,032				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	12,375	R6/1/24	(有)三照堂	青森県弘前市南大町2-2-3	
警備料	11,550	R6/1/25	青森綜合警備保障(株)	青森県青森市第二問屋町三丁目1番63号	
電話料	18,412	R6/1/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸1-7-1	
郵送料	21,420	R6/1/29	日本郵便㈱弘前郵便局	青森県弘前市北瓦ケ町18-1	
警備料	11,550	R6/2/22	青森綜合警備保障(株)	青森県青森市第二問屋町三丁目1番63号	
電話料	13,010	R6/2/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸1-7-1	
警備料	11,550	R6/3/25	青森綜合警備保障(株)	青森県青森市第二問屋町三丁目1番63号	
電話料	11,727	R6/3/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸1-7-1	
警備料	11,550	R6/4/25	青森綜合警備保障(株)	青森県青森市第二問屋町三丁目1番63号	
電話料	13,434	R6/4/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸1-7-1	
警備料	11,550	R6/5/24	青森綜合警備保障(株)	青森県青森市第二問屋町三丁目1番63号	
電話料	13,692	R6/5/27	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸1-7-1	
印刷代	12,320	R6/6/3	(有)新和印刷	青森県青森市城東北３丁目13-10	
監査料	49,895	R6/6/25	ベリタス法律事務所	東京都港区赤坂8-5-32　中駒ビル1階	
電話料	14,636	R6/6/27	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸1-7-1	
警備料	11,550	R6/6/27	青森綜合警備保障(株)	青森県青森市第二問屋町三丁目1番63号	
警備料	11,550	R6/7/25	青森綜合警備保障(株)	青森県青森市第二問屋町三丁目1番63号	
電話料	10,854	R6/7/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸1-7-1	

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話料	10,731	R6/8/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸1-7-1	
警備料	11,550	R6/8/26	青森綜合警備保障(株)	青森県青森市第二問屋町三丁目1番63号	
電話料	12,362	R6/9/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸1-7-1	
警備料	11,550	R6/9/30	青森綜合警備保障(株)	青森県青森市第二問屋町三丁目1番63号	
印刷代	57,200	R6/9/30	(有)新和印刷	青森県青森市城東北３丁目18-10	
郵送料	46,640	R6/10/4	日本郵便㈱弘前郵便局	青森県弘前市北瓦ケ町18-1	
郵送料	17,000	R6/10/16	日本郵便㈱弘前郵便局	青森県弘前市北瓦ケ町18-1	
警備料	11,550	R6/10/25	青森綜合警備保障(株)	青森県青森市第二問屋町三丁目1番63号	
電話料	11,184	R6/10/28	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸1-7-1	
郵送料	11,450	R6/11/15	日本郵便㈱弘前郵便局	青森県弘前市北瓦ケ町18-1	
警備料	11,550	R6/11/25	青森綜合警備保障(株)	青森県青森市第二問屋町三丁目1番63号	
電話料	25,903	R6/11/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸1-7-1	
電話料	27,344	R6/11/26	ＮＴＴファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
警備料	11,550	R6/12/25	青森綜合警備保障(株)	青森県青森市第二問屋町三丁目1番63号	
その他の支出	740,035				
合計	1,290,224				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 行事費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
郵送料	182,664	R6/1/23	日本郵便㈱弘前郵便局	青森県弘前市北瓦ケ町18-1	
郵送料	13,797	R6/4/2	日本郵便㈱弘前郵便局	青森県弘前市北瓦ケ町18-1	
郵送料	41,328	R6/4/19	日本郵便㈱弘前郵便局	青森県弘前市北瓦ケ町18-1	
郵送料	12,516	R6/4/24	日本郵便㈱弘前郵便局	青森県弘前市北瓦ケ町18-1	
会場代	16,500	R6/5/7	(株)角長	青森県弘前市和徳町142	
郵送料	11,696	R6/5/24	日本郵便㈱弘前郵便局	青森県弘前市北瓦ケ町18-1	
会場代	36,000	R6/6/22	ごしょがわら温泉ホテル	青森県五所川原市松島町2-90	
会場代	12,480	R6/9/25	ふれあいずーむ館	青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田1丁目1	
飲物代	22,183	R6/10/3	ＭＥＧＡ城東北店	青森県弘前市城東北４丁目4-10	
飲物代	13,651	R6/10/3	ＭＥＧＡ弘前駅前店	青森県弘前市駅前２丁目8-16	
会場代	20,000	R6/11/12	イマジン(株)弘前パークホテル	青森県弘前市土手町126	
その他の支出	113,939				
合計	496,754				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費	18,000	R6/5/4	野呂　尚司	青森県五所川原市下平井町176	
会費	20,000	R6/6/9	下山　清司	青森県弘前市茂森新町３丁目1-3	
その他の支出	11,340				
合計	49,340				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	12,000	R6/3/10	磯邉勇司氏旭日小綬受章並市褒章受章祝賀会	青森県五所川原市東町17-5	
会費	15,000	R6/3/16	青森県左官業組合連合会	青森県青森市新城平岡160-814	
会費	15,000	R6/5/26	遠州流岩木乃支部	青森県弘前市川合浅田111	
会費	12,000	R6/6/18	下山正彦藍綬褒章受章祝賀会	青森県北津軽郡鶴田町早瀬194-1	
会費	20,000	R6/6/30	江渡あきのり君を励ます会	青森県青森市堤町1-3-12	
会費	11,000	R6/7/20	次藤会	青森県南津軽郡藤崎町榊字福田66-8	
会費	15,000	R6/10/12	青森県左官業組合連合会	青森県青森市新城字平岡160-814	
会費	12,000	R6/11/4	工藤満次旭日単光章受章祝賀会・工藤満次	青森県弘前市茜町1-3-2	
その他の支出	1,579,186				
合計	1,691,186				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
レタックス送料	280,860	R6/1/31	日本郵便(株)藤崎郵便局	青森県南津軽郡藤崎町藤崎西村井8-2	
レタックス送料	280,860	R6/2/27	日本郵便(株)藤崎郵便局	青森県南津軽郡藤崎町藤崎西村井8-2	
レタックス送料	300,188	R6/3/27	日本郵便(株)藤崎郵便局	青森県南津軽郡藤崎町藤崎西村井8-2	
レタックス送料	335,824	R6/4/25	日本郵便(株)藤崎郵便局	青森県南津軽郡藤崎町藤崎西村井8-2	
レタックス送料	406,492	R6/5/30	日本郵便(株)藤崎郵便局	青森県南津軽郡藤崎町藤崎西村井8-2	
レタックス送料	224,688	R6/6/28	日本郵便(株)藤崎郵便局	青森県南津軽郡藤崎町藤崎西村井8-2	
レタックス送料	229,520	R6/7/26	日本郵便(株)藤崎郵便局	青森県南津軽郡藤崎町藤崎西村井8-2	
レタックス送料	216,232	R6/8/27	日本郵便(株)藤崎郵便局	青森県南津軽郡藤崎町藤崎西村井8-2	
レタックス送料	210,796	R6/9/27	日本郵便(株)藤崎郵便局	青森県南津軽郡藤崎町藤崎西村井8-2	
レタックス送料	208,380	R6/10/29	日本郵便(株)藤崎郵便局	青森県南津軽郡藤崎町藤崎西村井8-2	
レタックス送料	268,320	R6/11/29	日本郵便(株)藤崎郵便局	青森県南津軽郡藤崎町藤崎西村井8-2	
宿泊料	20,900	R6/12/17	楽天グループ(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1　楽天クリムゾンハウス	
レタックス送料	28,860	R6/12/30	日本郵便(株)本町郵便局	青森県弘前市相良町5-1	
その他の支出	25,870				
合計	3,037,790				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				印刷製作費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	129,800	R6/1/30	(株)弘美堂	青森県弘前市坂本町1	
印刷代	187,000	R6/1/30	(有)新和印刷	青森県弘前市城東北３丁目13-10	
印刷代	54,670	R6/1/30	(有)新和印刷	青森県弘前市城東北３丁目13-10	
印刷代	33,990	R6/4/25	(有)新和印刷	青森県弘前市城東北３丁目13-10	
印刷代	50,600	R6/4/26	(有)進藤印刷所	青森県弘前市大富町17-2	
印刷代	28,600	R6/6/24	(有)進藤印刷所	青森県弘前市大富町17-2	
印刷代	38,500	R6/7/22	(有)進藤印刷所	青森県弘前市大富町17-2	
その他の支出	13,997				
合計	537,157				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				次鏡会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会場代	274,500	R6/6/26	(株)ﾏｲｽﾃｲｽﾞ・ﾎﾃﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ ｱｰﾄﾎﾃﾙ弘前ｼﾃｨ	青森県弘前市大町１丁目1-2	
その他の支出	0				
合計	274,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				弘前次燈会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会場代	118,000	R6/6/8	イマジン(株)弘前パークホテル	青森県弘前市土手町126	
その他の支出	0				
合計	118,000				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				資料費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
書籍代	13,200	R6/9/8	(株)東奥メディアサポート	青森県青森市勝田1丁目3-20	
その他の支出	0				
合計	13,200				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		９．その他の経費	
				金銭以外のものによる寄附相当分	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
金銭以外のものによる寄附相当分（家賃）	60,000	R6/1/31	木村次郎	弘前市緑町43	
金銭以外のものによる寄附相当分（家賃）	60,000	R6/2/29	木村次郎	弘前市緑町43	
金銭以外のものによる寄附相当分（家賃）	60,000	R6/3/29	木村次郎	弘前市緑町43	
金銭以外のものによる寄附相当分（家賃）	60,000	R6/4/30	木村次郎	弘前市緑町43	
金銭以外のものによる寄附相当分（家賃）	60,000	R6/5/31	木村次郎	弘前市緑町43	
金銭以外のものによる寄附相当分（家賃）	60,000	R6/6/28	木村次郎	弘前市緑町43	
金銭以外のものによる寄附相当分（家賃）	60,000	R6/7/31	木村次郎	弘前市緑町43	
金銭以外のものによる寄附相当分（家賃）	60,000	R6/8/30	木村次郎	弘前市緑町43	
金銭以外のものによる寄附相当分（家賃）	60,000	R6/9/30	木村次郎	弘前市緑町43	
金銭以外のものによる寄附相当分（家賃）	60,000	R6/10/31	木村次郎	弘前市緑町43	
金銭以外のものによる寄附相当分（家賃）	60,000	R6/11/29	木村次郎	弘前市緑町43	
金銭以外のものによる寄附相当分（家賃）	60,000	R6/12/26	木村次郎	弘前市緑町43	
その他の支出	0				
合計	720,000				

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年5月29日

政治団体の名称　木村次郎後援会連合会

会計責任者の氏名　成田　豊身　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和７年５月２６日

木村次郎後援会連合会
代表　澤　田　美　彦　　殿

登録政治資金監査人　遠藤幸
登　録　番　号　第　８６１　号
研修修了年月日　平成２１年4月２２日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、木村次郎後援会連合会の令和６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、木村次郎後援会連合会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収

書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

木村次郎後援会連合会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、木村次郎後援会連合会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上